

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月8日
【四半期会計期間】	第33期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社オービックビジネスコンサルタント
【英訳名】	OBIC BUSINESS CONSULTANTS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和田 成史
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03(3342)1880
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長兼管理部長 和田 弘子
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03(3342)1880
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長兼管理部長 和田 弘子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第3四半期累計期間	第33期 第3四半期累計期間	第32期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	12,383,842	12,279,136	17,210,316
経常利益(千円)	5,815,701	6,245,154	8,884,614
四半期(当期)純利益(千円)	3,281,900	3,438,188	4,801,301
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	10,519,000	10,519,000	10,519,000
発行済株式総数(株)	20,176,000	20,176,000	20,176,000
純資産額(千円)	65,086,374	65,219,689	66,467,781
総資産額(千円)	71,277,169	71,451,547	76,030,045
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	174.21	182.51	254.87
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	40	40	80
自己資本比率(%)	91.3	91.3	87.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,930,848	2,958,548	5,849,936
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	3,333,668	1,321,916	3,463,794
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,507,656	1,507,245	1,507,928
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	29,866,213	35,420,237	32,658,510

回次	第32期 第3四半期会計期間	第33期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	68.71	51.54

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 前第3四半期累計期間及び前事業年度における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、当第3四半期累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社企業集団が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、欧州における債務危機の深刻化などにより世界経済が減速している中で、株式市場の低迷や円相場の高騰が長期化しており、依然として厳しい状況が続いております。こうした経済情勢の中で、情報サービス産業においては、震災を教訓にしたBCP（事業継続計画）への対応による需要から、データセンターやクラウドコンピューティングの市場においては安定的な成長がみられるものの、引き続き企業業績が低迷していることから、設備投資意欲には積極性が見られず、全体としては厳しい状況にあります。

このような状況の中で、当社は、「顧客第一主義」を念頭に置き、業務用パッケージソフトウェアのメーカーとして、多様な企業環境に対応したシステムの開発・提案を行うと同時に、既存ユーザーへの保守等サポート体制の強化にも努めてまいりました。

中小企業向けのインターネット技術との融合を図った「奉行iシリーズ」、成長・中堅企業向けERPパッケージ「奉行V ERPシリーズ」、IFRS導入を検討されるグループ企業向け製品「奉行V ERP Enterprise Group Management - Edition」など製品群を充実させ幅広い層の企業へのシステム提案を可能にしております。

具体的な施策としては、お客様に製品の機能性と操作性を体感していただけるイベントとして、「奉行i体感フェア」を全国で開催いたしました。導入を検討されるお客様と幅広く触れ合う機会を設けることにより、当社からの情報発信だけでなく、お客様の声をじかに感じ、既存製品の改善にも役立ててまいりました。

このような活動の結果、当第3四半期累計期間における業績は次の通りとなりました。

売上高は、サービス売上（保守メンテナンス等）は堅調に推移しましたが、プロダクト売上（ソリューションテクノロジー（奉行シリーズ製品）・関連製品（奉行サプライ等））が減少し、122億79百万円（前年同期比0.8%減）となりました。

損益面については、売上高の減少により、営業利益は54億48百万円（同0.3%減）となりました。経常利益62億45百万円（同7.4%増）、四半期純利益34億38百万円（同4.8%増）の主な要因としては、営業外費用の減少によるものであります。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は354億20百万円となり、前事業年度末と比較して27億61百万円の増加となりました。

当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、29億58百万円（前年同期は29億30百万円の収入）となりました。主なプラス要因は、税引前四半期純利益62億26百万円、売上債権の減少額17億61百万円等であり、主なマイナス要因は、法人税等の支払額42億75百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、13億21百万円（前年同期は33億33百万円の支出）となりました。主なプラス要因は、投資有価証券の売却による収入21億35百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、15億7百万円（前年同期は15億7百万円の支出）となりました。要因は、配当金の支払額によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、13億69百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期会計期間の末日において、経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについては、重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性については、第2(事業の状況)3(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)(2)キャッシュ・フローの状況をご参照ください。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第3四半期会計期間の末日において、経営者の問題認識と今後の方針については、重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,704,000
計	80,704,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,176,000	20,176,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限 定のない当社にお ける標準となる株 式あり、単元株式 数は50株でありま す。
計	20,176,000	20,176,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	20,176,000	-	10,519,000	-	18,415,000

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,337,450	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,837,700	376,754	同上
単元未満株式	普通株式 850	-	同上
発行済株式総数	20,176,000	-	-
総株主の議決権	-	376,754	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、200株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オービックビジネスコンサルタント	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	1,337,450	-	1,337,450	6.63
計	-	1,337,450	-	1,337,450	6.63

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.53%
売上高基準	0.36%
利益基準	1.10%
利益剰余金基準	0.49%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,661,733	35,430,237
受取手形	230,668	216,825
売掛金	4,432,037	2,684,473
有価証券	6,776	-
商品及び製品	107,682	154,480
仕掛品	1,002	1,057
原材料及び貯蔵品	59,903	48,143
未収入金	3,459	2,838
前払費用	57,393	57,393
繰延税金資産	368,231	256,379
その他	7,335	8,443
貸倒引当金	17,885	17,364
流動資産合計	37,918,339	38,842,908
固定資産		
有形固定資産	287,305	305,398
無形固定資産	156,114	97,792
投資その他の資産		
投資有価証券	33,727,888	26,668,675
関係会社株式	31,093	31,093
関係会社出資金	1,255,833	1,255,833
関係会社長期未収入金	83,150	77,740
関係会社長期貸付金	84,517	84,517
長期預金	800,000	800,000
長期未収入金	148,195	16,686
敷金及び保証金	466,714	495,596
会員権	91,030	68,205
破産更生債権等	20,314	10,935
繰延税金資産	1,068,531	2,795,767
貸倒引当金	108,981	99,602
投資その他の資産合計	37,668,286	32,205,447
固定資産合計	38,111,706	32,608,638
資産合計	76,030,045	71,451,547

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	207,076	172,887
未払金	338,690	301,394
未払費用	462,154	355,011
未払法人税等	2,298,625	335,347
未払消費税等	178,691	76,368
預り金	60,325	128,312
前受収益	4,942,487	3,979,466
役員賞与引当金	50,000	25,000
関係会社整理損失引当金	230,000	-
その他	10,174	15,511
流動負債合計	8,778,226	5,389,300
固定負債		
退職給付引当金	699,458	757,166
資産除去債務	84,579	85,391
固定負債合計	784,037	842,558
負債合計	9,562,263	6,231,858
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,519,000	10,519,000
資本剰余金	18,949,268	18,949,268
利益剰余金	39,542,314	41,473,422
自己株式	5,168,074	5,168,074
株主資本合計	63,842,507	65,773,616
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,625,274	553,926
評価・換算差額等合計	2,625,274	553,926
純資産合計	66,467,781	65,219,689
負債純資産合計	76,030,045	71,451,547

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	12,383,842	12,279,136
売上原価	1,998,708	1,930,707
売上総利益	10,385,134	10,348,428
販売費及び一般管理費	4,920,714	4,900,123
営業利益	5,464,419	5,448,305
営業外収益		
受取利息	7,989	1,019
有価証券利息	18,566	18,307
受取配当金	1,288,874	925,795
投資有価証券売却益	327,034	156,720
関係会社整理損失引当金戻入額	-	39,670
その他	29,742	14,465
営業外収益合計	1,672,207	1,155,980
営業外費用		
有価証券売却損	52,650	-
有価証券評価損	53,598	-
投資有価証券売却損	425,869	83,472
投資事業組合運用損	702,529	238,061
その他	86,277	37,597
営業外費用合計	1,320,925	359,131
経常利益	5,815,701	6,245,154
特別利益		
投資有価証券売却益	-	8,100
特別利益合計	-	8,100
特別損失		
投資有価証券評価損	23,000	-
投資有価証券売却損	-	4,233
関係会社貸倒引当金繰入額	186,000	-
会員権評価損	2,800	22,825
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	35,786	-
特別損失合計	247,586	27,058
税引前四半期純利益	5,568,114	6,226,195
法人税、住民税及び事業税	2,251,553	2,312,696
過年度法人税等	168,186	-
法人税等調整額	133,526	475,310
法人税等合計	2,286,213	2,788,006
四半期純利益	3,281,900	3,438,188

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	5,568,114	6,226,195
減価償却費	183,891	138,891
退職給付引当金の増減額(は減少)	55,177	57,708
役員賞与引当金の増減額(は減少)	20,000	25,000
貸倒引当金の増減額(は減少)	210,286	9,900
受取利息及び受取配当金	1,315,430	945,123
有価証券売却損益(は益)	52,650	-
投資有価証券売却損益(は益)	98,834	77,115
有価証券評価損益(は益)	53,598	-
投資有価証券評価損益(は益)	23,000	-
関係会社整理損失引当金戻入額	-	39,670
会員権評価損	2,800	22,825
投資事業組合運用損益(は益)	702,529	238,061
売上債権の増減額(は増加)	1,191,555	1,761,406
たな卸資産の増減額(は増加)	2,867	35,093
仕入債務の増減額(は減少)	64,904	34,188
未払消費税等の増減額(は減少)	21,360	102,323
未払費用の増減額(は減少)	315,030	295,842
前受収益の増減額(は減少)	890,906	963,021
その他	267,144	369,543
小計	5,784,818	6,287,353
利息及び配当金の受取額	1,317,974	947,169
法人税等の支払額	4,171,944	4,275,974
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,930,848	2,958,548
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	3,200,023	-
有価証券の売却による収入	1,927,823	-
投資有価証券の取得による支出	9,130,114	523,809
投資有価証券の売却による収入	6,709,710	2,135,950
関係会社貸付金の回収による収入	20,000	-
関係会社貸付けによる支出	106,000	-
定期預金の払戻による収入	500,000	-
有形固定資産の取得による支出	20,908	55,492
無形固定資産の取得による支出	37,438	15,519
敷金及び保証金の回収による収入	5,155	3,891
敷金及び保証金の差入による支出	1,874	32,773
関係会社の整理による支出	-	190,330
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,333,668	1,321,916
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,507,431	1,507,245
自己株式の取得による支出	225	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,507,656	1,507,245
現金及び現金同等物に係る換算差額	15,253	11,492
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,925,730	2,761,726
現金及び現金同等物の期首残高	31,791,943	32,658,510
現金及び現金同等物の四半期末残高	29,866,213	35,420,237

【追加情報】

当第3四半期累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以後開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、平成24年4月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が40.69%から38.01%に変更されます。また、平成27年4月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する実効税率が40.69%から35.64%に変更されます。

この変更により、当第3四半期会計期間末における一時差異等を基礎として再計算した場合、固定資産の繰延税金資産が260,418千円、その他有価証券評価差額金が43,613千円それぞれ減少し、法人税等調整額(借方)が216,804千円増加いたします。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
	四半期会計期間末日満期手形 四半期会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期末残高に含まれております。 受取手形 24,439千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在)
現金及び預金 29,876,213千円	現金及び預金 35,430,237千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 10,000千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 10,000千円
現金及び現金同等物 29,866,213千円	現金及び現金同等物 35,420,237千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	753,543	40	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金
平成22年10月27日 取締役会	普通株式	753,542	40	平成22年9月30日	平成22年11月26日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	753,540	40	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	753,540	40	平成23年9月30日	平成23年11月25日	利益剰余金

(金融商品関係)

前事業年度末(平成23年3月31日)

1. 金融商品の時価等に関する事項

科目	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	27,330,296	27,243,269	87,026

(注) 金融商品の時価の算定方法

投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	666,612
投資事業有限責任組合	5,730,980
関係会社株式	31,093
関係会社出資金	1,255,833

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「1. 金融商品の時価等に関する事項」の「投資有価証券」には含めておりません。

当第3四半期会計期間末(平成23年12月31日)

投資有価証券が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

1. 金融商品の時価等に関する事項

科目	四半期貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	20,585,356	20,415,629	169,727

(注) 金融商品の時価の算定方法

投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	四半期貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	644,208
投資事業有限責任組合	5,439,110
関係会社株式	31,093
関係会社出資金	1,255,833

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「1. 金融商品の時価等に関する事項」の「投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

前事業年度末(平成23年3月31日)

その他有価証券

	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	987,618	1,846,258	858,640
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	21,186,617	24,734,587	3,547,970
合計	22,174,235	26,580,846	4,406,610

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 666,612千円)、投資事業有限責任組合等の出資金(貸借対照表計上額 5,730,980千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当第3四半期会計期間末(平成23年12月31日)

その他有価証券が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券

	取得原価(千円)	四半期貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	943,983	1,230,798	286,815
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	19,791,199	18,621,338	1,169,860
合計	20,735,182	19,852,136	883,045

(注) 非上場株式(四半期貸借対照表計上額 644,208千円)、投資事業有限責任組合等の出資金(四半期貸借対照表計上額 5,439,110千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度末(平成23年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当第3四半期会計期間末(平成23年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)及び

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

当社は、パッケージソフトウェア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	174円21銭	182円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	3,281,900	3,438,188
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	3,281,900	3,438,188
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,838	18,838

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年10月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額・・・753,540千円

(2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・40円

(3) 支払請求の効力発生日及び開始日・・・平成23年11月25日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払を行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月3日

株式会社オービックビジネスコンサルタント
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柳下 敏男 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西田 光宏 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オービックビジネスコンサルタントの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第33期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続きが実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オービックビジネスコンサルタントの平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。